

平成27年度
高知県立希望が丘学園
業務概要



高知県立希望が丘学園
南国市立岡豊小学校・北陵中学校希望が丘分校

目 次

第1	沿 革	1
第2	機構及び職員現員調	2
第3	希望が丘学園の基本理念・重点目標・具体的な取組み	4
第4	自立支援の流れ及び内容	6
第5	業務の状況	8
第6	児童の措置状況	13
第7	職員の研修実績	16
第8	予算概要	17

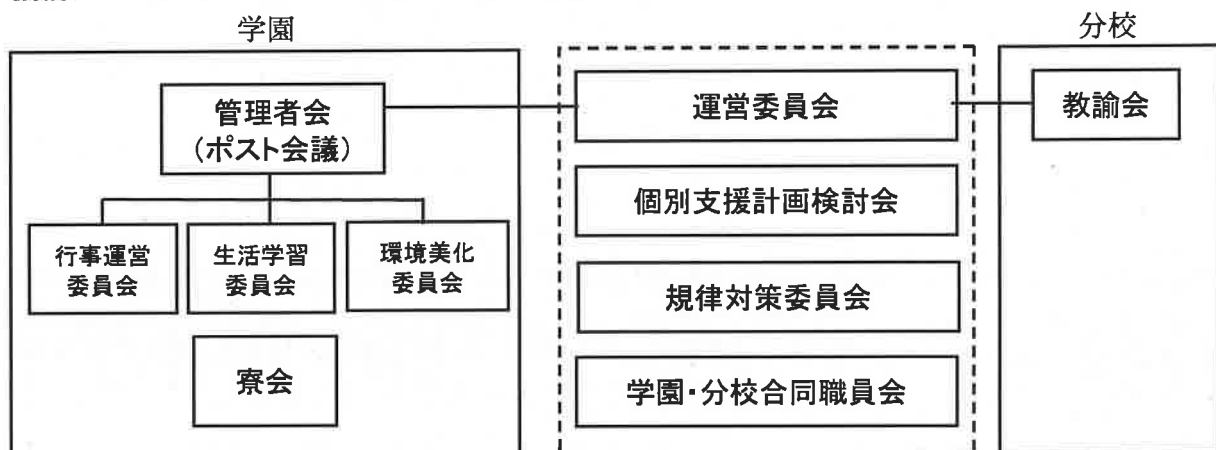
※ 職員数：臨時的任用職員を除く

第1 沿革

- 明治38年9月 土佐慈善協会において感化部を設け、高知市西弘小路に民家を賃借し、懲治場を放免された少年の感化事業を始める。
- 明治39年 高知市桜馬場に移転する。民家を購入し教場1棟を新築する。
- 明治42年 感化法の施行に伴い「高知報徳学校」と称する(4月)。県の代用感化院となり、県費補助を受ける(5月)。土佐慈善協会と高知育児会が合併し高知慈善協会と改め、当協会の運営となる(10月)。
- 明治43年6月 高知市小石木に校舎を新築し移転する。感化法による少年を入校させ教化改善に当たる。
- 昭和9年4月 少年教護法の施行に伴い、県立に移管され「高知県立鏡川学園」と改称する。
- 昭和23年4月 児童福祉法の施行に伴い、同法に基づく児童福祉施設「教護院」となる。
- 昭和24年4月 定員60名となる。
- 昭和26年5月 生徒寮3棟を新築、家庭寮舎制とし、定員60名となる。
- 昭和27年 本館新築、水道工事、食堂及び炊事場を増改築する。
- 昭和28年 女子児童を入園させ教護を始める。
- 昭和39年10月 南国市岡豊町小蓮に本館、寮舎4棟及び給食棟を新築移転し、「高知県立希望が丘学園」と改称し、現在地での学園運営を開始する。
- 昭和44年 南国市営簡易水道を導入(1月)、農耕作業舎を新築(3月)する。
- 昭和47年8月 園内幹線道路の舗装が完成する。
- 昭和48年 揚水ポンプ新設(4月)、園内支線道路の舗装が完成(8月)する。
- 昭和50年4月 テニスコートが完成する。
- 昭和53年11月 プールが完成する。
- 昭和56年3月 木工舎が完成する。
- 昭和58年3月 新寮舎2棟の改築が完成する(1・2寮)。
- 昭和59年2月 新寮舎2棟の改築が完成する(3・4寮)。
- 昭和60年3月 職員住宅2戸が完成する。
- 平成元年7月 体育館の新築が完成する。
- 平成2年3月 園長公舎の改築が完成する。
- 平成3年4月 1寮舎3人制の勤務体制となる。
- 平成5年11月 給食棟の改築が完成する。
- 平成7年3月 職員住宅2戸が完成する。
- 平成8年10月 「これからの希望が丘学園」(希望が丘学園あり方検討会報告書)
- 平成9年3月 水洗化(合併浄化槽)が完成する。
- 平成9年4月 教員2名が派遣される。
- 平成10年4月 児童福祉法の施行に伴い、同法に基づく「児童自立支援施設」となり、児童への就学が義務づけられる。教員3名が派遣される。
- 平成11年3月 本館内部改修が完成する
- 平成11年4月 「南国市立北陵中学校希望が丘分校」が設置され、教員6名が配属される。
- 平成11年6月 旧講堂を改築し、視聴覚室、家庭科室及び保健室を整備する。
- 平成12年4月 「南国市立岡豊小学校希望が丘分校」が設置され、教員3名が配属される。
- 平成14年11月 文部科学省指定「研究開発学校」にともなう研究発表会を開催する。
「これからの希望が丘学園・分校」(あり方を考える会報告書)
- 平成15年4月 1寮舎5人体制の勤務体制となる。
- 平成17年3月 寮舎(男子棟旧3寮)の改築が完成する(現在の3・4寮)。
- 平成17年4月 職員の住み込み体制を廃止する(完全通勤交替制の職場となる)。
- 平成18年4月 定員40名となる(男子寮:定数14名×2棟、女子寮:定数12名×1棟)。
給食調理部門をアウトソーシングする。
- 平成20年4月 副学園長、3チーフ制を実施する(自立支援第一担当～第三担当)。寮職員体制6名(男子寮)、6名(男子寮)、5名(女子寮)を実施する。
- 平成24年3月 本館及び給食棟の建て替えが完了する。

第2 機構及び職員現員調

1 機構（平成27年度 希望が丘学園組織図）



<各委員会等の内容>

委員会名	構成、開催時期	内容	開催時期
運営委員会	学園長、副学園長 チーフ（3名） 分校教頭、主幹教諭	学園・学校の運営・進行管理 学園・学校のリスク・ マネジメント及び危機管理	毎週水曜日（午前） 開催
管理者会 （ポスト会議）	学園長、副学園長 チーフ（3名）、主任（総括）	学園業務の運営・進行管理 （プロセスマネジメント）	適宜開催
個別支援計画 検討会	学園長、副学園長 チーフ（3名）、寮職員 分校教頭、主幹教諭	児童のケア・マネジメント 「児童自立支援計画」の 検討など	毎週金曜日（午前） 開催
規律委員会	学園長、副学園長 チーフ（3名）、担当者 分校教頭、主幹教諭	児童の「規律違反行為」（無 断外出、喫煙、暴力など）が あったとき、当該児童に対す る支援内容・方法を決定する	適宜開催 （規律違反行為が 生じたとき）
行事運営委員会	学園分校教職員 児童	学園行事・学校行事などの 計画及び実施	毎週金曜日（午後） 開催
生活学習委員会	学園分校教職員 児童	学園生活（分校生活、寮生 活）でのルール策定・見直 し、児童に対する指導方法な どを検討する	毎週金曜日（午後） 開催
環境美化委員会	学園分校教職員 児童	児童作業計画の策定・実施な ど各種支援	毎週金曜日（午後） 開催
学園・分校 合同職員会	学園長、副学園長 チーフ（3名）、寮職員 分校教頭、主幹教諭、教員	学園、分校の協議・連絡	適宜開催
寮会	チーフ、担当	寮内の連絡	毎週金曜日開催

(2) 職員構成

ア 学園

職名	学園長	副学園長 (兼1)	事務	心理	児童自立 支援専門員	児童生活 支援員	栄養士	調理	嘱託医	夜間 児童指導	計
職員数	1	2	1	1	14	2	—	—	2 内科・精神科	3 (非)	26

(民間委託)

イ 分校

中学校

職名	学校長 (兼1)	教頭	主幹教諭	教諭	養護教諭	校医		薬剤師	講師	事務	計
						内科	歯科				
職員数	1	1	1	5	1	1	1	1	2	—	14

第3 希望が丘学園の基本理念・重点目標・具体的な取組み

平成27年4月1日
高知県立希望が丘学園

基本理念

- ① 学園は、児童に安心・安定できる環境を提供するとともに、児童一人一人の「権利擁護」に努め、児童の「最善の利益」を追求する。
- ② 学園は、「withの精神」（子どもと共にある精神）を大切にし、児童の心を受け入れ、共に暮らし、共に学び、共に歩むなかで、心を癒し、児童たちが将来命をばぐむ役割を果たせる家庭人、社会人として自立できるように支援する。

重点目標

- ① 児童支援の充実
児童の人権を尊重し、児童一人一人の発達状況に合った分かりやすい支援に取り組む。
「枠組み」のある生活の中で自分の課題と向き合い、「育ち直し」を図る。
- ② 保護者支援の充実
児童の頑張っている様子を伝える機会を増やすなど、支援に積極的に参加して頂き、親子関係の再構築を目指す。
- ③ アフターケアの充実
再非行防止のため、一定の基準を設けて取り組む。
- ④ 分校・他機関との連携
学園のステージ別の支援システムと分校のKポイントを用いた支援システムをリンクさせて支援を行う。卒園先である施設や出身校との連携強化に努める。
- ⑤ 職員の専門性の向上
被虐待・発達障害児などにも対応できる支援スキルの向上を目指す。
- ⑥ 広報活動
児童自立支援施設の業務を広く県民に知ってもらい誤解や偏見を取り除くよう努める。

具体的な取組み

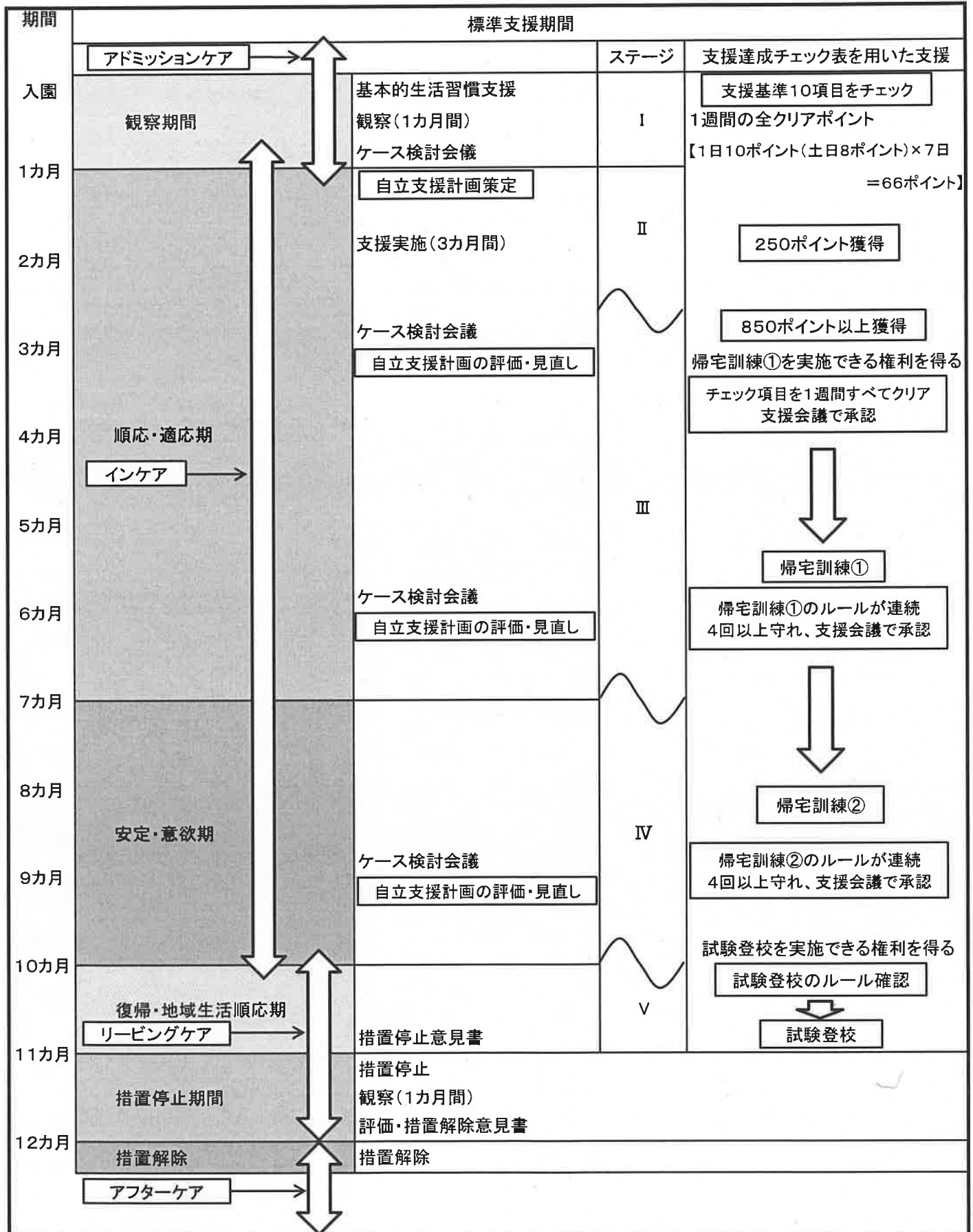
- ① 人権擁護の視点に立ち、一人一人を大切にされた支援に取り組むと同時に、被措置児虐待についての研修やヒヤリハットを報告し、検証するなどして防止に努める。また、暴力や暴言・いじめのない安心・安定できる環境を提供するため、日々の行動の把握や注意指示の徹底を図るとともに自室のプライベート空間を分かりやすくするために物理的に構造化を行う。

支援については、「振り返りチェック表を用いたステージ別の支援システム」の継続と強化を図り、ステージ⑤での卒園を目指し、支援・評価方法などを統一し、個別の自立支援計画の短期目標とリンクさせて、できるだけ達成で終われるようにスモールステップで取り組む。主訴の部分や支援上の課題に対しては、職員間で基準の統一を図り、「自粛」「内省」の個別支援を通して、課題の改善に取り組む。その際、人権擁護の観点から、内省期間の短縮を意識する。また、より児童の発達状況に合った支援を行うため、心理司によるアセスメントやカウンセリングを行っていく。また、心理司を中心に性教育のプログラムを分校と連携して取り組む。入園時オリエンテーションの様式やその方法を見直し、学園生活に出来るだけ円滑に入れるように取り組む。昨年度、児童参加による委員会活動を行い一定の成果が得られたことから、より一層、「自主性」、「達成感」「連帯感」が得られるように職員間で事前に打ち合わせを行ってから取り組む。

寮での取り組みとして、職員との信頼関係の構築、自己肯定感の向上を目指して、ボランティア活動、寮行事に計画的に取り組む。
- ② 入園当初より、家庭訪問を行うなど積極的に関わり、保護者との連携を図る。また子どもの頑張っている姿や成長を感じてもらえる機会として、参観日や成果発表会を設定するなどして、親子関係の再構築を目指して取り組む。
- ③ 保護者の承諾を得て、合格した高校への情報提供を行い、高校生活が円滑に行われるように配慮をお願いする。また、アフターケアの基準（月1回の電話連絡、半年に1回面会）どおりに抜かりがないように確実にやっていく。
- ④ 従来から行っている関係機関連絡協議会などに加え、卒園先である養護施設やファミリーホームなどとの会を設定し、連携強化に努める。また、他機関主催の会にも積極的に参加し、連携を深める。
- ⑤ 研修体系表、個人目標シートを使って、目標を立てて取り組む。日常場面では、チーフによるOJTを行う。今年度もCSPのワークショップを実施し、支援技術の向上を目指す。
- ⑥ マスメディアを通じて、広く県民に児童自立支援施設の業務の理解を図る。また、学園新聞を定期的に発行し、保護者や出身校などの関係機関に児童の頑張っている様子を伝え、学園の取組みについて理解を図る。

第4 自立支援の流れ(標準プログラム)

平成27年度 希望が丘学園



【用語解説】 *「子ども・家族の自立を支援するために」(児童自立支援対策研究会編2005年)P.130～

アドミッションケア:入所前後の支援。入所の説明・同意、入所準備、入所後のケアなど。

インケア:入所中の支援。自立支援計画に沿った支援。

リービングケア:退所時期の支援。自立に必要な力を獲得するための支援。

アフターケア:退所後の支援。関係機関と共同による退所児童の支援。

自立支援の内容(標準プログラム)

平成27年度 希望が丘学園

	児童の課題	職員の任務	支援の方法	心理変容	関係機関への依頼
観察期間	<ul style="list-style-type: none"> ◆入園についての気持ちの整理(あきらめと再出発) ◆職員や生徒を覚え、慣れる ◆規則や日課を覚える 	<ul style="list-style-type: none"> ◆入園理由の把握(原因・観察) ◆児童の能力の把握・生活習慣・学習習熟度・性格傾向等 ◆自立支援計画の策定*入園1カ月後 	<ul style="list-style-type: none"> ◆関係機関・保護者に対するオリエンテーションと情報収集 ◆児童に対するオリエンテーション ◆各種検査(心理・学力・性等) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆自己否定と他者否定 	<ul style="list-style-type: none"> ◆具体的援指針の提示(児童相談所より) ◆情報の提供 ◆ケース検討会議への参加
順応・適応期	<ul style="list-style-type: none"> ◆入園理由の認識 ◆課題の整理と目標設定 ◆規則の遵守 ◆規範意識の涵養 ◆生活習慣の確立 ◆集団生活のルールを守る ◆忍耐力の涵養 	<ul style="list-style-type: none"> ◆課題の整理と目標設定への援助 ◆児童課題に対する日常生活への支援 ◆保護者の生活状態の把握 ◆自立支援計画の評価・見直し*入園3カ月後*入園6カ月後 	<ul style="list-style-type: none"> ◆寮・分校等での支援 ◆季節帰省時の支援 ◆親子面会 ◆出身校面会 ◆関係機関との協議と役割分担 	<ul style="list-style-type: none"> ◆自己や他者の状況の客観的認識と受容 ◆保護者の状況の客観的な認識 ◆教職員に対する親しみや仲間意識の芽生え ◆自己(他者)否定→自己肯定・他者否定 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ケース検討会議への参加
安定・意欲期	<ul style="list-style-type: none"> ◆生活全般に対する意欲の発現 ◆積極的な生活態度と見通しや計画性 ◆自分で判断し、行動する ◆生活への自信と肯定感 	<ul style="list-style-type: none"> ◆自主性、責任感、計画性など自分で判断し、行動できるように支援する ◆目標設定 ◆保護者への援助課題の設定 ◆自立支援計画の評価・見直し*入園9カ月後 	<ul style="list-style-type: none"> ◆寮・分校等での支援 ◆親子面会 ◆出身校面会 ◆社会資源の開発 ◆帰宅訓練 ◆ボランティア活動 ◆関係者機関との協議と役割分担 	<ul style="list-style-type: none"> ◆保護者に対する受容と肯定感 ◆教職員に対する肯定感 ◆仲間に対する信頼感自己肯定他者否定 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ケース検討会議への参加
復帰・地域生活順応期	<ul style="list-style-type: none"> ◆価値観の変容と確立 ◆進路の確認と見通し(客観的な状況判断と対処の仕方を身に付ける) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆復帰に向けた目標設定の修正(予想される困難を克服できるよう支援する) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆寮・分校等での支援 ◆関係機関、保護者との協議 ◆試験登校 ◆職業実習 	<ul style="list-style-type: none"> ◆支援援助を受容する ◆自己肯定、他人否定→自己肯定、他人肯定 	<ul style="list-style-type: none"> ◆措置解除に向けたケース検討会議への参加
措置停止期間	<ul style="list-style-type: none"> ◆生活の維持・向上 	<ul style="list-style-type: none"> ◆措置解除に向けた評価 ◆援助課題の遂行、修正 ◆措置解除 ◆アフターケア 	<ul style="list-style-type: none"> ◆関係機関、保護者との協議 ◆ショートステイ 	<ul style="list-style-type: none"> ◆同上 	<ul style="list-style-type: none"> ◆アフターケアの共同

第5 業務の状況

1 特色

当学園は、児童福祉法に基づく児童自立支援施設として設置されており、不良行為を行い、又は行うおそれのある児童及び家庭環境その他の環境上の理由により生活指導等を要する児童など、いろいろな問題行動や課題をもった児童が入園している児童福祉施設です。

入園児童に対しては、個々の児童の必要に応じた教育や支援活動を通じて、自立した社会人として生活が営めるよう支援しています。

なお、平成11年4月、学園内に「南国市立北陵中学校希望が丘分校」が、また翌12年4月には「南国市立岡豊小学校希望が丘分校」が設置され、入園児童に対して義務教育を実施しています。

2 入園

学園への入園は、次の二つの方法によります。

- (1) 児童福祉法第27条第1項第3号の規定に基づき、児童相談所長の措置による入園。
- (2) 少年法第24条第1項第2号の規定に基づき、家庭裁判所の審判による保護処分決定による入園。

3 卒園

児童の生活習慣や学習態度が改善され、社会生活に適応できると認められた場合に、学園長から児童相談所長へ措置解除の意見書を提出し、児童相談所長の決定のうえ、卒園となります。

卒園のためには、学校復帰や進学、就職などの進路が整い、受入れる環境（家庭、学校、地域及び就職先等）が一定程度に整備されることが必要です。

4 分校への転入学

小・中学校の学齢児は、入園に伴い分校へ転入学の手続きを行い、卒園に伴い出身校への転学手続きを行います。

5 入・卒園の状況

昭和9年（県立移管）以降の児童数の累計

(H27年4月1日現在)

年 月 日	平成 26 年 3 月 31 日	平成 27 年 3 月 31 日	現在園児童
入園児数	1, 6 1 9 人	1, 6 3 5 人	1 5 人
退園児数	1, 6 0 7 人	1, 6 2 0 人	

6 児童への自立支援の内容

当学園は、社会（家庭、学校等）に適応が困難な児童に対して、学園内での寮生活と小・中の分校の教育・指導を通して、社会に適応する児童を育成し、その自立を支援する施設です。

その自立支援の内容を大別すると、生活支援、作業支援、教育（学習）支援です。

(1) 生活支援

非行の原因は複雑ですが、共通点としてあげられるのは、育成環境が不十分であることです。そこで、学園での寮生活を通して、職員と児童とが起居を共にする中で、互いに信頼と尊敬の和やかな雰囲気づくりに努め、基本的な生活習慣を身に付けるように努めています。

(2) 作業支援

児童と職員が共に汗を流しながら作業活動を行うことで、働く喜びと協力することの大切さを学ぶことを目的としています。

現在は、作物栽培、果樹栽培などと併せて、環境整備の作業も行っています。

(3) 教育（学習）支援

教育については、下記7の「希望が丘分校」の教育方針、教育目標のとおりですが、最近では、発達障害児、被虐待児等の情緒が不安定な児童の入所が増えてきており、メンタルケアの必要性が増してきており、教育カウンセラーのカウンセリングや必要に応じて精神科嘱託医等の医学的判定、児童相談所の心理判定や指導も受けながら支援を行っています。

7 「希望が丘分校」における学校経営方針

(1) 学校教育目標を達成するための学校経営方針

※学校教育目標

「自立に向けて、自ら考え行動し、社会に適応できる心豊かでたくましい児童生徒の育成」

※学校経営方針

- ①分校教職員は施設職員との連携を密にとり、組織的・計画的な実践に努め、教育目標の達成のため積極的な教育活動を展開する。
- ②児童自立支援施設に併設された分校の特色を活かした教育課題の編成と、児童生徒の課題達成のための個別の教育計画を立て、円滑な教育活動の推進に努める。
- ③関係機関や家庭・学校・地域との連携を図りながら、教育条件の改善を目指し、効果的な教育活動が推進できるように努める。
- ④児童生徒の「心の教育」を推進するため、体験活動を中心として道徳教育、人権教育、生徒指導、進路指導の充実を図るとともに、積極的に指導方法等の工夫改善に努める。

(2) めざす児童生徒像と本年度の教育重点目標

※めざす児童生徒像

- ①自立に向かい、主体的に判断し行動できる児童生徒
- ②思いやりの心を持ち、互いに助け合い励まし合える児童生徒
- ③勤労をいとわず、公共のために貢献できる児童生徒
- ④基本的な生活習慣を確立し、規則正しい生活ができる児童生徒

※本年度の教育重点目標

- ①基礎学力を定着させる創意・工夫のある授業展開
- ②夢や志を持たせるための指導と進路保障の充実
- ③基本的な生活習慣の確立と豊かな心の育成
- ④人権教育を基盤とした児童生徒の自己指導能力の育成

(3) 上記の(1)、(2)を達成するために

- ※「個業」ではなく「協業」を意識して
- ※「意味付け」・「価値付け」・「方向付け」を意識して
- ※「ネガティブ」思考ではなく「ポジティブ」思考を意識して
- ※児童生徒に力を付けるために自らが力を付けることを意識して
- ※日々の出来事を大切にすることを意識して

(4)教科等授業時数(週間)

			算数		理科	音楽	保体	家庭		英語	道徳	特活	総合	計
	国語	社会	数学	数学				家庭	美術					
中1	4	3	4	3	1.3	3	2	1.3	4	1	1	1.4	29	
中2	4	3	3	4	1	3	2	1	4	1	1	2	29	
中3	3	4	4	4	1	3	1	1	4	1	1	2	29	

- ① 授業の1単位時間は45分で行い、放課後に個々の力に応じた補習加力指導を行って基礎基本の定着を図っています。
- ② 小・中学校の授業の連携を行なっています。

8 日 課

7:00	8:20	12:40	13:20	15:30	17:00	21:00
起床	登校	昼礼	学習	終礼	帰寮・清掃	
洗面 寮の清掃	朝礼 朝JOG 学習	昼食 昼休み	本館教室の 清掃	クラブ 活動	入浴・夕食 自習反省	
朝食			終礼		自由時間 就寝	

9 年間行事（平成26年度実績）

[第一学期]

- ・ ゴールデンウィーク帰省（5/3～5/6の間※ステージによって泊数が変動）※27年度から廃止
- ・ お茶摘み（5月7日） 南国署、南国市少年育成センターとの交流
- ・ 学園親睦会（5月30日） 新任教職員との交流（児童による企画運営行事）
- ・ 第1回関係機関連絡協議会（6月20日）
- ・ 修学旅行（東京都：6月25日～27日）

[夏期休暇]

- ・ 四国地区少年野球大会（香川県：7月23日～24日）
- ・ 四国地区少女テニス大会（愛媛県：7月31日～8月1日）
- ・ 水泳大会（8月7日、29日）（児童による企画運営行事）
- ・ 夏季帰省（8/3～8/17の間※ステージによって泊数が変動）

[第二学期]

- ・ 運動会（10月3日）
- ・ ハロウィンパーティー（10月24日）（児童による企画運営行事）
- ・ 中国地区駅伝大会（岡山県：11月7日）遠征
- ・ 四国地区少年少女駅伝大会（高知県：12月5日）
- ・ 遠足（11月18日）（児童による企画運営行事）
- ・ 餅つき（12月19日）南国市補導委員、南国署、南国市青少年センター南国市教育委員会と交流

[冬季休暇]

- ・ クリスマス会（12月25日）（児童による企画運営行事）
- ・ 成果発表会（12月28日）（児童による企画運営行事）
- ・ 冬季帰省（12/30～1/5の間※ステージによって泊数が変動）

[第三学期]

- ・ 第2回関係機関連絡協議会（1月30日）2分科会形式での実施
- ・ 高校入試（3月4日・5日）
- ・ 卒業を祝う会（3月18日）

[春季休暇]

10 各種活動の紹介

(1)和太鼓演奏

普段の生活の中には無い太鼓演奏の緊張感の中で、児童たちは「顔を上げる」「正面を見据える」「背筋を伸ばす」といった「あるべき姿の形」を手に入れます。平成25年度から園外での演奏には選抜制を取り入れましたが、演奏の技術ではなく、取り組み姿勢や普段の生活が安定している児童を代表に選んでいます。

和太鼓演奏を通じて児童たちが毎日の生活がいかに大切であるかを気づくように、また努力すれば報われるという経験を通して「自信」を獲得できるように取り組んでいます。

(2)クラブ活動

1月から8月の期間に男子は野球、女子はソフトテニスを行い、共に夏の四国地区大会（野球は全国大会もあります）を目指して練習します。9月から12月は男女合同で陸上（マラソン・駅伝）を行い四国地区の駅伝・マラソン大会に出場します。

部活動は学園の生活の中で大きなウエイトを占めており、児童達は礼儀正しさ、チームワークの大切さ、力を出し切って得られる達成感を通して大きく成長していきます。

『部活（野球・ソフトテニス・陸上）を学ばすのではなく、部活で学ばす』ことを指導者が念頭に置き、技術を上達させることや勝ち負けにこだわるのではなく、部活を通して、人として成長し認められることや、何事にも一生懸命取り組み、諦めない強い気持ちを持って、「挨拶・マナーで四国一！」をスローガンに日々の練習に励んでいます。

(3)余暇活動、ボランティア活動、職場体験

昨年度は3つの寮がそれぞれ登山、釣り、キャンプ、80km貫歩、調理実習などの余暇活動に活発に取り組みました。

また、ボランティア活動として、地域の清掃活動や、高齢者福祉施設での清掃、観光地周辺の清掃、保育園への畑づくり等のボランティアなどにも参加させていただきました。

職場体験も事業所の方々のご理解、ご協力のもと、動物公園、飲食店、産廃業者等といった事業所に2日～5日間の体験をさせていただきました。

支援員と児童が良い人間関係を築いて共に前に進むこと、人のために汗を流して働くこと、そして他者から感謝され認められることで、自己肯定感や自己有用感を得ることのできるとても貴重な経験であり、児童たちの心に多くの実りをもたらすことができる活動です。

第6 児童の措置状況

(1) 月初日在園児童及び入・卒園（退園）児童の推移

	年度	18	19	20	21	22	23	24	25	26
月初日在園児童数の推移	4月	12	11	9	9	11	18	13	11	12
	5月	13	12	9	9	12	17	12	12	12
	6月	16	11	7	8	11	18	13	13	13
	7月	19	11	7	6	14	18	13	13	16
	8月	22	11	8	8	15	19	13	15	20
	9月	22	9	8	8	18	20	14	18	21
	10月	21	9	7	10	18	21	13	18	23
	11月	23	9	9	11	18	20	13	18	23
	12月	24	9	10	12	18	21	14	19	23
	1月	24	11	10	13	20	20	15	22	22
	2月	22	13	12	13	21	22	14	22	23
	3月	22	13	12	13	20	22	14	23	22
	計	240	129	108	120	196	236	161	204	230
	平均	20	11	9	10	16	20	13	17	19
年間の児童利用数	28	21	24	20	30	32	22	28	28	
入園・卒園 (退園)数	16	11	11	10	19	14	9	17	16	
	17	9	12	9	11	20	12	16	15	

(2) 月別入・卒園（退園）状況調

(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

区分		月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	
月初日在園児	男		9	9	10	12	14	15	16	17	17	17	16	16	168	
	女		3	3	3	4	6	6	7	6	6	6	6	6	62	
	計		12	12	13	16	20	21	23	23	23	23	22	22	230	
入園児	男		0	1	2	2	1	1	3	0	1	0	0	0	11	
	女		0	0	1	2	0	1	0	0	0	0	0	1	5	
	計		0	1	3	4	1	2	3	0	1	0	0	1	16	
卒園・退園児	家庭	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		女	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
		計	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
	就職	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	措置変更	男	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	2	5
		女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	2	5
	進学	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	5
		女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2
		計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	7
	引取等	男	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	2
		女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	2
	合計	男	0	0	0	0	0	0	0	2	0	1	0	1	8	12
		女	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	2	3
		計	0	0	0	0	0	0	0	3	0	1	0	1	10	15

(3) 入園の主な原因調

(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

性別	主因	盗み	恐喝	家出外泊	深夜徘徊	無断外泊	怠学	シンナー	異性交遊	性的悪戯	暴力行為	放火	計
		男	2		0			2			1	6	
女	2		1				2			0	0		5
計	4		1				4			1	6		16

(4) 卒園（退園）児童の就職・進学状況

(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

区分 性別	就職			進学					計	合計
	県内	県外	計	全日制高校	単位制高校	定時制高校	職業訓練校	通信制		
男				6	1				7	7
女				3		1			4	4
計				9	1	1			11	11

(5) 在園児年齢別調

(平成27年4月1日)

年齢	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	計
男				3	1	3	1				8
女				1	0	2	2				5
計				4	1	5	3				13

(6) 在園児期間別調

(平成27年4月1日)

期間	男	女	計
1年未満	7	5	12
1年以上	1	2	3
2年以上	0	0	0

第7 平成26年度 希望が丘学園研修実績

研 修 名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	区 分	研修の種類別	実施方法
入所児のアレルギー及び感染症への対応			○										初級職員	園外研修	児相研修会参加
子どもの発達と心理			○										新任職員 初級職員	園外研修	児相研修会参加
個人情報保護について			○										新任職員	園外研修	児相研修会参加
四国地区自立支援施設職員研修会	○												門田、間城、 鈴木	県外研修	斯道学園にて研修
自立支援施設職員基本研修	○												新任職員 初級職員	園内研修	チーフが講師
COMMONスペースアレンティング学習会			○	○	○	○	○	○	○	○	○		全職員	園内研修	児相職員、天羽CPが講師
自立支援施設職員新任職員研修		○											宇呂	県外研修	武蔵野学院研修参加
中堅職員研修コース										○			永野	県外研修	さぬ川学院研修参加
スーパーバイザー研修			○										間城	県外研修	武蔵野学院研修参加
全国児童自立支援施設職員研修会							○						鈴木	県外研修	東京での研修会参加
性教育研究会第5回学術大会										○			天羽	県外研修	東京での研修会参加
中・四国児童自立支援施設職員研修会									○				間城、恒吉	県外研修	愛媛での研修参加
子どもの性と暴力		○											全職員	園内研修	DVD視聴による研修
被虐待・発達障害児への支援							○						全職員	園内研修	花園大学橋本教授の講演
発達障害に関するセミナー			○										新任職員 初級職員	園外研修	発達支援部の研修参加
愛媛 えひめ学園心理の研修	○												天羽	園外研修	日帰りの心理視察研修
大阪 阿武山学園施設実習													恒吉	県外研修	5日間の施設実習
橋本教授ケース学習会									○				全職員	園内研修	3寮のケースに具体的指導

新任職員：勤務年数(分校勤務も含め)が1年未満の職員

初級職員：勤務年数(分校勤務も含め)が概ね3年の職員

中堅職員：勤務年数(分校勤務も含め)が概ね5年の職員

スーパーバイザー：勤務年数(分校勤務も含め)が5年以上の職員

第8 予算概要

平成26年度 予算執行の状況（決算見込）

○歳入

(単位：千円)

費目	調定額	収入額	収入未済額
14 諸収入	5,282	5,282	0
6 受託事業収入	3,922	3,922	0
1 受託事業収入	3,922	3,922	0
18 希望が丘学園受託事業収入	3,922	3,922	0
8 雑入	1,360	1,360	0
5 総務部収入	51	51	0
11 管材課収入	51	51	0
8 地域福祉部収入	1,309	1,309	0
1 地域福祉政策課収入	6	6	0
4 児童家庭課収入	1,303	1,303	0
計	5,282	5,282	0

○歳出

(単位：千円)

費目	令達額	支出額	残額
4 健康福祉費	52,499	49,240	3,259
3 地域福祉費	52,499	49,240	3,259
1 地域福祉政策費	1,460	1,460	0
4 児童家庭費	51,039	47,780	3,259
12 土木費	1,393	1,393	0
6 建築費	1,393	1,393	0
3 建築費	1,393	1,393	0
計	53,892	50,633	3,259

(注) 目レベルで記載のうえ、計をとってください。

平成27年度 予算の概要（見込）

○歳入 (単位：千円)

費目	収入見込額
1 4 諸収入	1,448
8 雑入	1,448
5 総務部収入	48
11 管材課収入	48
8 地域福祉部収入	1,400
4 児童家庭課収入	1,400
計	1,448

○歳出 (単位：千円)

費目	支出見込額
4 健康福祉費	50,077
3 地域福祉費	50,077
1 地域福祉政策費	1,050
4 児童家庭費	49,027
計	50,077

(注) 目レベルで記載のうえ、計をとってください。